

令和6年度調布市健康づくり推進協議会（第4回全体会） 会議録

日 時：令和7年2月18日（火） 18：58～20：20

場 所：調布市文化会館たづくり西館 保健センター2階 予防接種室

出席者：【推進協議会委員】

委員：9人

欠席：1人

傍聴：0人

議 事

1. 開会

2. 議事

(1) 協議事項

ア 調布市自殺対策計画（第2次）（案）について

(2) 報告事項

ア 調布市みんなの健康・食育プランの取組状況報告

イ こども家庭センターの設置について

3. その他事務連絡

4. 閉会

(配付資料)

【資料1】調布市自殺対策計画（第2次）（案）について

【資料2】調布市自殺対策計画（第2次）（案）

【資料3】調布市みんなの健康・食育プラン（第4次）令和6年度主な取組状況

【資料4】市におけるこども家庭センター設置（案）について

1. 開会

2. 議事

(1) 協議事項

ア 調布市自殺対策計画（第2次）（案）について

○事務局 資料1・2について説明

<質疑応答>

○委員 第4章の基本施策（4）のところに、国や東京都が推進しているSNSの活用について掲載していただいて、とてもよかったですと思っています。国も子どもの自殺が増えているということについては、新たなインターネットのサイトのページを開いたりというようなことで、いろいろな活動をしていますので、ぜひ健康推進課と子どもの部署と教育の部署それぞれがきちんと連携をして、情報共有をして、役割分担をして、この辺も進めていただけたらと思っています。意見です。

○事務局 御意見いただきありがとうございます。連携を密に取っていきたいと思います。ありがとうございます。

○会長 これ、何部ぐらい刷って、どういうところに配布するのですか。

○事務局 400部、印刷をします。配布箇所については庁内各所と関係機関にお配りいたします。

○会長 医師会とかにも来るのですか。

○事務局 医師会もちろん送ります。歯科医師会さんも送ります。

○会長 あと、ホームページとかに載りますよね。

○事務局 ホームページにもデータで載ります。今、概要版も作成しています。

○委員 内容というよりも、先ほどのパブリックコメントのところでちょっと気になる。3人ということだったのですが、1人、来庁者がいるということで、これはパブリックコメントということを知っていて、メールとかではなくて、直接来て物を申していったというような感じなのですか。意図して来て。

○事務局 パブリックコメントを意図されています。

○委員 一言言って帰っていったと。

○事務局 はい。ただ、計画への意見反映の希望は特にされませんでした。

○委員 そのときのその人の言い方であるとか、落ち着いた感じの言い方で。

○事務局 1時間程度にわたってお話をしてくださいます。御自身の自殺に対しての考

え方と、あとは御自身の今までの生きてきた歴史とといいますか、お話しくささいました。

○委員 分かりました。例えば今回の件ではなくて、その方は、ほかのことでも何か意見を言われてきたりする方なのですか。

○事務局 その方については、特にほかの意見をおっしゃられたという……存じている方ではございませんでした。初めて。

○委員 分かりました。そういう方がいるのだなと思って。1時間、ちょっとびっくりしました。御苦勞さまでした。

○会長 ほかに御意見がないようなので、本日の質疑応答は計画の内容、方針に大きな影響はないかと思いますので、これまでの協議内容を踏まえて、第1回全体会において、市から諮問を受けた調布市自殺対策計画について、当協議会からの答申を行います。作成した答申案を配付いたしますので、事務局、お願いします。

(資料配付)

1、答申事項。諮問事項を適当と認める。

2、答申理由。調布市自殺対策計画は、平成28年に国の法令に基づき、都道府県及び市町村に自殺対策についての計画策定を義務づけられているものであり、平成31年3月、平成30年度に策定されたが、計画期間の満了に伴い、これまでの取組の評価、見直しを行うとともに、国の新たな自殺総合対策大綱や東京都自殺総合対策計画を踏まえ、次期計画を策定する必要があるとの観点から、当協議会では、諮問に対して審議を行った。

当該計画は、国の自殺総合対策大綱の方針が示すとおり、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すために策定するものであり、調布市基本構想で示す将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」の実現に向けて、心健やかに支え合い、誰も自殺に追い込まれることのないまちづくりを推進していくためにも重要な計画である。

審議の結果、当該計画は国の自殺総合対策大綱で求められている地域の実情に即した自殺対策の施策に関する計画策定に沿うものと認められる。また、令和5年度に実施した調布市こころの健康・自殺対策に関する市民意識調査で明らかとなった当市の課題に対し、当該計画における各施策の着実な実施が、計画の成果指標である自殺死亡率の目標値の設定に寄与するとの結論に達したため、諮問事項についてはこれを適当と認め、答申する。

なお、当協議会から市に対し、当該計画を推進するに当たり、今後の取組について、改めて次のとおり要望する。

3、今後の取組。自殺対策については、喫緊の課題であることから、生きることの包括

的な支援を推進するために、庁内外の関係機関や地域ネットワークとの連携を強化し、関連施策において総合的に取組を進めること。

以上です。

この内容で本協議会として答申したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、この内容をもって答申とします。答申書を事務局にお預けしますので、市長への提出をお願いいたします。

(2) 報告事項

ア 調布市みんなの健康・食育プランの進捗について

○事務局 資料3について説明

<質疑応答>

○委員 歯周病検診の申込みが、QRコードを利用して5倍ほど増えたと御説明がありましたが、それは申込みのときにQRコードを見て申し込んだとか、そういうものをアンケートというか、意見をお伺いしているということですか。

○事務局 申込みをいただいた人が何から申し込んだかという数は、従来のはがきとQRコードで、どちらで申し込んだかは分かるようになっておりまして、若い人ほど9割以上がQRコードでお申込みいただいている形が見えてきました。

○委員 ありがとうございます。私も検診に来られた方に、何を見てとか、どういう方法で検診に来られましたかと来るたびに聞くのですけれども、やはりQRコードを見て申し込みましたという方が結構多かったです。非常にいい効果だと思います。実際、受診をされた方は、やはり申込者ほど実は多くはないのです。例年並みか少し増えたぐらいというのがこの間、理事会のほうで報告がありました。ですから、実際申込みはしたけれども、そのままスルーした方が大分多いのかなと。やはりこうやって申し込んでいただける機会が増えることは、実数も増えてくるのではないかと期待しております。ただ、あまり多く受診されると役所の経費は大丈夫なのかなと思ってはいますが、それはサポートしていただけるということでよろしいのでしょうか。

あと、もう一つ別件ですけれども、実はこの話題とは違うのかもしれませんが、今、お米が高騰して、皆さん御存じのように日本の主食のお米を食べるのが難しいと。学校給食等で、そういう影響は出ているのでしょうか。要するに、お米からパンになったとか、そ

んなことは情報として来ていますか。

○事務局 現時点の状況は伺っておりませんが、実際、小学校全校まとめて市内のお米屋さん、何件かの事業者さんと一括契約みたいな形で、年間で供給いただくというような契約を学校給食の食材購入に対してはやっております。

コロナのとき、給食が急に止まって逆に余ってしまうということで困った事態もありましたし、過去にも米不足みたいなときもありましたが、学校給食はコンスタントに毎日提供しますので、お米屋さんでも、こちらに回す分をしっかりと確保していただいているケースのほうが多いのかなと。当時はそういう状況でございましたので、お米からパンに切り替えることは全くないわけではないと思うのですが、そう大きい影響が出てくるような形ではないかなと。比較的、優先的に回していただいているのではないかと考えております。

一方で、特に最近、お米の価格も上昇しておりますが、そちらについては、今、多摩も区部も学校給食の無償化ということで、東京都の補助も入りまして、保護者の方がお金を払うのではなく、公費で給食費は賄っている状況ですので、ある程度の価格上昇に対しては、お米の価格が高くなってもしっかりと購入できるように、公費を入れながら食材を買っている状況ですので、価格高騰に対する対応としては、教育委員会のほうで適切に対処しているのではないかと考えております。

○委員 ありがとうございます。どの家庭も、物価も上がって生活そのものが大変ですから、学校の給食費が上がって、上がった分をまた家庭に反映しないように、行政のほうもしっかりやっていただきたいと考えております。ありがとうございます。

○委員 先ほども御意見がありましたけれども、QRコードでこんなに申込みが増えるのだなというところで、私の学びにもなりました。今、大学の教員なので、学生を見ても電話が全くできないというか、電話をしたことがないから電話は嫌ですみたいなことを言われてしまうので、こういった若い方にはQRコード等で申し込むほうがいいのかというのと、この話題は成人ですけれども、母子保健でも参加者がだんだん減ってきている事業がかなりあるのですが、申込みをオンラインにしたら増えてきたということで、やはり若い方に対しての時代に合った申込み方があるのだなというところで勉強になります。ありがとうございます。

○委員 私の娘も大学生で、電話恐怖症なのです。電話に出るのもかけるのも嫌だと。本当にそうだと今思いました。

本題に戻りますけれども、今、委員からありました内容の追加なのですが、今回、

20代、30代に個別に啓発したということと、QRが入って件数が5倍ぐらいに伸びたと。先ほど理事会で報告があったということで、具体的なところでいいますと、12月から3月15日、3か月半のうちの2か月が終わった時点での数字の報告なので、ちょっと前後するかもしれませんが、申込みが2,248件ぐらいあったと聞いています。そのうち12月で426件、1月で164件の受診があったと聞いています。1月で目減りしたところがあって、今後2月、3月、残り1か月半でどのような数字になるのかというのは分からないところではあるのですけれども、実際、QRとかではないときの申込数が374件で、受診者が185人、半分ぐらい。今回、半分よりも下回るような感じにはなりそうなのですが、2,200人という20代、30代を含めた申込みの方、せっかく自分の意思で気づいて、意識を持って申込みをしているというのは間違いのないわけで、その方が最終的に半分以下、700、800ぐらいにはなるかなと思うのですけれども、残りの3分の2ぐらいの方々は、多分時間がたって忘れてしまったという形で、そのまま流れてしまうというのは非常にもったいないと思うのです。

先ほど、検診の数が増えると経費は確かにかかると思うのですが、こういった検診にかかることで、かかりつけを持つ。そこで早期のうちに治療が行われれば治療費は削減されるというのは、歯科だけではなくて全て、医科のほうでもそうですけれども、早期治療は医療費削減につながるというのは分かっていることなので、予防に意識を向けているところをもっと引っ張っていくというのは絶対必要ですし、行政としても義務としてやっていただきたいと思っています。

なので、前回も言いましたけれども、一度申し込まれた方に対して、例えば2月後半、3月の締切りになるちょっと前ぐらいに、促してはいたのですが、個別にやるのは難しいかもしれないので、申し込んだ人に一斉にメールとかアプリに通知するとかというのは何となくできそうな感じがするので、そのとき内容に、受診された方にも送信しておりますみたいなただし書をしておいて発信すれば、そこで、ああ、そういえば申し込んだなという気づきで受診につながれば、最終的にかかりつけ医につながって行って、定期的な検診、予防につながっていくという形になると思うので、この合議体は健康づくりの会なので、やはり予防にもっともっと力を入れてもいいのかなと思いましたが、意見させていただきました。

○会長　ありがとうございます。ほかの検診とかも全部QRコードをつけたのでしたっけ。胃がん検診も結構増えて……

○事務局 申込制検診の対象者に関してはQRコードで申込み。あと、若い女性の子宮頸がんの申込みもQRコードでやっております。

委員がおっしゃられたように、リマインドをできたらやっていきたいとは思いますが、それはまた検討事項とさせていただきたいと思います。御意見ありがとうございます。

○会長 昨年までは、どうやったら受診率が上がるのだろうといろいろ相談していたのですが、これをつけることによって1つ解決したというか、少しよくなりましたよね。

○委員 別件なのですが、食べるということでもちょっとお話を聞きたいと思って。市内に子ども食堂がたしか30施設ぐらいあると思うのですが、私、その辺のことがあまり詳しくなくて教えていただきたいと思っているのですが、利用者がどのぐらいいるのかとか、運営について行政がどのような関わりをしているのかというのを。例えば食材を買うとか、場所を借りる経費だとかいろいろあるかと思うのですが、教えていただけないかなと思ひまして御質問させていただきました。

○委員 子ども食堂につきましては、子ども生活部のほうで補助をしておりますので、お答えしたいのですが、すみません、今手元に資料がございませんので、詳細はお答えできかねるのですが、先生おっしゃるとおり、今、子ども食堂、市内30か所程度あります。これに対する食費や場所代等の経費に対する補助がございまして、主に東京都で予算組みをしております、それを基にして、それぞれの子ども食堂にかかった分だけ補助をしているという状況です。

現在、具体的にどのぐらいの方が来ていらっしゃるかということにつきましては、それぞれの子ども食堂の開き方、定期的に開いているところもあれば、月に1回ぐらいしか開かれないところもあったりということですので、なかなかどのぐらい来ているというのが一概に言える状況ではありません。それぞれのところで目的や対象者も違いますので、何とも言えないところですが、それぞれ皆さん、工夫をしながらやっているという状況になっております。

○委員 例えば、そういうところに来られる方は、家庭が経済的に厳しくて食事を食べられない方がやはり多いのですか。でなければ、コミュニケーションの場としてみんなで集まって食べようという企画で来ているとか、いろいろあるのかと思うのですが、どうなのでしょう。

○委員 委員おっしゃるとおり、どちらもあるようです。本来、食事に困っている方、もしくは食事を作ったりするのが負担になっている方などに来ていただきたいところなので

すけれども、必ずしもそういう方が来ているということではなく、逆にあまりその人たちに偏った会を開いてしまいますと、あそこに行く人は、困窮している人みたいに、はたから見えるというようなこともありますので、すごく運営はいろいろ気を遣いながらやっていて、特に問題がない方も含めてやっているというのが現状になっています。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○事務局 子ども・子育て会議という別の会議の資料の中で、子ども食堂の運営費支援等ということで実績報告が出ておりましたので、そこから御紹介させていただきますと、令和5年度、補助団体が22団体、子ども食堂の利用者数、今、川手委員からお話があったとおり、頻度やお越しになる方の目的とかも違っているかと思いますが、延べ人数で2万6,844人、実施回数として、これも多分、各場所で違うと思いますが、トータルで603回ということで報告が出ております。

年々増えてきているような状況でして、その前の年、令和4年度ですと補助団体が14団体、延べの利用者数も1万2,435人、実施回数も235回ということで、ぐっと少ないと。ただ、令和2,3,4,5と実績が載っているのですが、令和2年から令和4年ぐらいまでコロナ禍の中でしたので、対面でみんなで御飯を食べてというのが難しい状況もあったのかなと。その中でも、こういったところを御利用になる方が多くなってきているという状況なのかなと思っております。

○委員 この資料を全部読んでいるわけではないので、教えていただきたいのですが、健康を守るための住民の会みたいな自助グループなり、家族の会なりがこの市にあるのかどうかというのと、それと健康づくりのプランと何らかの関係を考えていらっしゃるのか。そんなのは常識という感じかもしれませんが、教えていただければと思います。

○事務局 市内にはいろいろな自助グループ、市民サークルがありまして、そこもそうですし、企業も含めて、みんなで健康づくりをしていくというのがこのプランの目標ではあるので、どういう形で推進をしていくかというところは、いろいろな形があるかと思うのですけれども、そこも意識しながら、健康の輪の広がればと思ってつくっているものです。これを基に、新たに何か健康づくりの輪、自助グループをつくるというところは、このプランの中ではないのですけれども、既存のものに関してどのように活用していったり、そのグループに関して、どのように健康情報を流していくかというところは常に考えていきたいと考えているところであります。

○委員 例えば、どんな会があるか教えてもらっていいですか。

○事務局 ウォーキングの会もありますし、あとは運動系の会は結構あるのですが、そのほかに読み聞かせの会だったり、趣味の会だったりとか、幅広い会が生涯学習のほうで把握しているだけでもすごくありまして、それをどのように活用して、どのようにつなげていくかというのは、すごく大きな課題ではあるかと思っておりますので、このプランが進捗する中で、そちらも意識しながらやっていきたいと考えております。

○委員 あと、健康の面で心の病気の方の会だとか家族の会とかというのもあるのでしょうか。

○事務局 家族会などはありまして、こころの健康支援センターが保健所の跡地にごさいますして、そちらでいろいろな家族会とかの支援をしているところにはなっております。

○委員 1つだけ願っていることがあって、前々回、アルコールの話をしたのですがけれども、例えばアルコールの家族の会みたいなのがあれば、相当困っている人が相談しやすいので、そういうものがあれば、どのように広報するのかなと思ったりしております。

○事務局 精神障害者の家族会というのは1つ古くからやっている家族会がありまして、こころの健康支援センターのほうで、その家族会の会合の場所の貸出しをしたりだとか、定期的に家族会に加入していない一般市民の方の御相談をピアサポートではないですがけれども、相談会みたいなのを定期的に実施しています。

アルコールに関しては、断酒会ではないのですが、市内にアルコールの問題を抱えた当事者が集まる会がありまして、そこは別に当事者だけということではなくて、支援者だったり、家族だったり、様々な課題を抱える方も参加できるようにはなっています。

そのほかにも自助グループなどもやってはいるのですが、アルコールに関しては、多摩府中保健所さんが専門相談として実施されているところですので、市民の方でそういう課題を抱えた方については、保健所さんと連携しながら、こころの健康支援センターや障害福祉課、健康推進課も併せて支援をさせていただいているところです。

○委員 ありがとうございます。

○委員 保険年金課の事業についてお伺いしたいのです。受診行動適正化事業、重複受診者、頻回受診者、重複服薬者、多剤服用者などに該当する方へ、適正な医療機関の受診、服薬を促す通知を送付するものなのですが、どの程度の対象者がいて、送られてきた中で、どの程度の方がそれに反応して行動変容を起こしてくれるのかなというのが、もしデータがあれば教えていただけますか。

○事務局 今、保険年金課が進めている事業なので、私のほうで今の正確な数が分からな

いので、保険年金課に聞きまして、また皆さんに御報告をさせていただきたいと思います。どれぐらいの通知者数、それに対してどういう人が通知の対象になっていて、何通ぐらい通知をして、どれぐらいの反応があって、改善されたかというところの数ということによるのでしょうか。

○委員 はい。

○事務局 承知しました。すみません。ありがとうございます。

○石川委員 よろしく申し上げます。

○事務局 前後しますけれども、先ほど委員から御質問いただきましたアルコールの互助のことなのですが、説明の中で、生涯学習ですとか市民団体の紹介なども触れましたけれども、調布の市民プラザあくろす、市民活動支援センターというところがありまして、その中で幾つか市民団体の活動を紹介させていただいておりまして、そのうちの1つに著名なAA、アルコホーリクス・アノニマスの調布グループのミーティングの案内ということで、調布の方にも呼びかけるページが掲載されていますし、時折チラシを配布したりなどということもありますので、そうしたところを紹介するなどのことはやっております。

以上、補足です。

○藤尾委員 ありがとうございます。

イ こども家庭センターの設置について

○事務局 資料4について説明

<質疑応答>

○委員 このような組織が変わるというのは、国の指導というか、大きな流れが変わったことがあったから、こういう形ができたのですか。それが私はよく分からないので、説明していただけるとありがたいです。

○事務局 国のほうで、いろいろな母子保健に関する課題が取り沙汰されて、一番多くは虐待の防止です。なかなか数が減らないというところもあって、その中には同じケースを母子保健と児童福祉がそれぞれ行っていて、連携が取れていない場合になかなかうまくケースの支援が丁寧に行き届かないところもあるという中で、今まで縦割りになっていた組織を1つの組織として、ケースを一緒に支援していくということの動きが国のほうでなされて、今回の法改正になったと思われまして。

調布市においては、もともとすこやかやがやっている子ども家庭支援センターと母子保健

は、まあまあうまく連携は取れていまして、同じケースと一緒に役割分担しながら支援させていただいていたこともありますので、今回の改正で、より連携が強くなるということで、今いろいろと準備を整えているところではあります。

○委員 ありがとうございます。こういう組織編成はすごく大変ではないですか。やはりこれだけ大きなことをやるのだから、よっぽどそれなりの理由があるのだろうと勝手に想像していたわけです。

もう一つなのですけれども、こども家庭センターというのができるのですよね。表看板もそうなるわけですね。要するに、市民に知らせる名称として。これまたどういう広報というか、ではないと意味がないですよ。今までそれぞれの組織に相談していたところが1つに集約されるとか、変換するわけだから。こういうのは、これからコマーシャルというか、市民向けの話ですから、市民にどうやって伝えていくのかなと思って。お願いします。

○事務局 組織は1つになるのですが、場所が変わらないのです。それぞれの今までどおりの場所ですのですけれども、そこが皆様には分かりにくいところだと思いますので、今、分かりやすいリーフレットを準備中で、それを使いながら4月以降、ホームページなどで市報も使いながら御紹介していきたいと思っております。

○委員 今回の組織改正というところで、私個人としては、今年度異動になりまして、調布市様とも御縁がありまして、母子保健のところと子ども家庭支援センターすこやかさん、それぞれに活動がすごく丁寧でいらっしゃるところで、非常に感銘を覚えているところなのですけれども、同じ組織になるということで、今までも同じアセスメントで協力し合っというお話がございましたが、また非常に相乗効果があるのではないかとこのところ、期待しながらお話を伺っております。

ちょっと質問なのですけれども、そもそもこども家庭センターの新設の人員が、何人ぐらいの課で、こども家庭センター長が恐らく課長級の方でいらっしゃると思うのですが、職種ですね。そういったところ、組織の内容で情報提供いただける部分がありましたらお願いいたします。

○事務局 人員の詳細については、今まだ公表できる段階にはないのですけれども、健康推進課単体で正規職員が38人ぐらいいて、すこやかは14人ぐらいということなのですが、こちらのうち健康推進課に所属しておりますものの、母子部門が分かれて、今のすこやかとくつつくということになっております。今、正確な数は申せないのですが、健康推

進課の3分の2ぐらいは、そちらとくつつくようなことになろうかなと思っています。

管理職などの位置づけについても今まさにこちらでも詰めているところでして、ただ、基本的には国の指示の下で、センター長を置くことですか、統括指導員を置くということは設定してまいりますので、そちらを配置した上で、今、柴田からも説明がありましたけれども、建物がしばらくの間は2つに分かれてしまうところの連携を密にする必要もあるかと思っておりますので、組織の構成の中でも、そうした部分にも配慮して対応してまいりたいと考えております。

○委員 ありがとうございます。

○委員 今の委員とも似ている質問かもしれないのですが、2枚目のスライドを見せていただいて、令和7年度の予定の組織図を見ますと、母子と健康推進のほうで2つに大きく分かれるのかなというところで、保健師がどう働くのかというのは、ここ何年か議論になっているところかなと思うのですが、調布市さんの場合、この図から見ると二手に分かれるというイメージなのでしょうか。

○事務局 今の健康推進課から、こども家庭センター母子保健と健康推進課に分かれるので、まず、今まで健康推進課の保健師が地区を全員で持っていたものがそれぞれ分かれます。ですので、こども家庭センターの保健師は、母子保健の業務、母子保健の地区活動、成人の健康推進課の保健師は、主に成人保健を担うということになります。

○委員 分かりました。法律上、国の施策も踏まえてということであれば、それでも保健センターの中で交流しながらできるところはあると思っておりますので、ただ、地区担当が全家庭を見られなくなるというところは、恐らくいろいろディスカッションした中で決められたのかなと思います。保健師としてどう働くかというところで、ここがずっとすごく話題になっていたところなので、教えていただきましてありがとうございます。

○委員 私、あちこち実際に行っておりまして、先行的にこども家庭センターに移行しているところも数か所行っているのですが、私が聞いている中で一番心配しておりますのは、成人の担当者が抜けることで、結局、母子の地区担当が増えてしまう。人口が増えてしまうというところで四苦八苦しているというのが、私の知っている市では、数か所そんな状態になっております。

私が勤めておりました自治体は、全部変えないで名前だけ変えるという状態で人員を確保したということなので、私はとても安心したのですが、調布市はすごく立派な活動をしていらっしゃるの、ぜひ今の活動が下がらないように工夫していただきたいと思

います。

○事務局　ありがとうございます。今回分かれることで、それぞれ保健師活動がどうなるのかという懸念もありました。ただ、成人保健については、今まで母子の地区活動もしながら成人業務もしていたので、なかなか手が届きにくかった分野の方だったり、がん相談などのことがこれまで以上に丁寧に行けるというところも考えております。

人員がどうなるかはこれからですけれども、今年度、センター設置に向けて、事業の見直しを図ったりとか、少し余力が出るような工夫をしながら、今、4月スタートに向けて準備しているところですので、また設置後の経過については、この場でも御報告させていただければと思っておりますし、引き続き御意見いただきたいと思っております。

○委員　今後、いろいろ体制が変わることになると思うのですが、私たち小児科といたしましては、皆様方と接触の方法が変わらないことを祈っている、それだけなのです。

調布市子ども・子育て会議の中には、医療従事者、我々、三師会は参加していなかったわけですが、医療従事者がいなくて困ったことはあるのでしょうか。もしくは、すぐその場で答えが出ないとか、今後そのような案件を扱うことになる可能性が出てくると思うのですが、何かございましたでしょうか。

○委員　子ども・子育て会議は、子ども生活部のほうで所管しておりますが、委員の中に医療関係者がいなかったということもありますが、内容としては、これまで特に保育園の待機児問題等が喫緊の課題でしたので、話題として保健医療に係るものがなかったのも、そのような専門の委員がいないということで困ったというようなことはないという状況です。

○委員　この組織図のところを見ての要望でございます。感染症対策でございますが、多摩地域におきましては、感染症が発生しましたら、該当する疾患の場合は診療の先生方から発生届を御提出いただいて、私どもが調査し、地域での蔓延を防止するという業務を担っています。また、こちらの予防接種は基礎自治体の皆様方に担っていただいているところでございます。トータルで見ますと、感染症対策というのは、予防接種と私どもの活動が両輪になってございます。

そこに加えて、組織改正で子どもの部門と成人の予防接種で分けられるといったところで、私が思いましたのは、例えば風しんの対策で、今、風しんの第5期、成人の男性でワクチンの接種の機会がなかった方々、制度としては今年度で終了になってしまいますけれども、そういうかかりやすい方と、あとは当然お子さんたちで、これから免疫をつけられるとい

うところで、この組織図で見ると2つの対象が分かれてしまうといったこともございますので、予防接種のところにつきましては、市の施策として情報を共有いただき、また、医師会と地域の先生方とも情報を共有しながら、もちろん私どももお力になれるところはさせていただくのでありますが、感染症対策という意味においては、みんなの連携が必要なところと認識してございますので、ぜひその辺りは心に留めていただけるとありがたいと思います。意見です。

○委員 感染症対策に関しましては、コロナが一番のきっかけになって、医師会内であったりとか保健所、市と一体になってうまくできたという経緯が多分あったと思います。私は以前、小児担当だったのですが、今、私が副会長で、あと小児担当と成人担当の理事がおります。比較的密に連絡は取れますし、東京都からのいろいろな連絡は全て3人で受けるようにして、成人保健に関しましても、予防接種であったりとか感染症に対しては詳しくは分からない部分はありますけれども、おおよそ把握しているという状態はつくっておりますので、ぜひとも全体をうまく把握できるような状態を、また、感染症流行等に関しましても、小児だけ、成人だけというわけではありませんので、そのような状態をうまくつくっていただきたいと思っております。

○事務局 今、両委員から御指摘いただきましたとおり、今回、組織図にもありますとおり、予防接種が成人と母子に分かれるのですけれども、今現在、健康推進課でも、もちろん中では担当が分かれておりますが、基本的に感染症対策という意味では、1つのチームとして担当が日々努力して対応しております。

やはりそれが分かれてしまうと、どうしてもスケールメリットの面でも、人数が少なくなってしまうことで、本来でしたら予防接種担当は、非常に細かい法律ですとか根拠を読み込んだ上で対応しなければならない難しい仕事でもありますので、そちらが2つに分かれてもきちんと連携が取れるような形を取れないかということは、私どもでも今検討しているところでして、引き続き両委員からいただきました部分も踏まえまして、密に連携が取れるよう、また、新興感染症が発生した際も機動的な対応が取れるように取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○会長 私から一言。この健康づくり推進協議会、医師会から成人保健が内科の先生と小児科の先生の大体この2人体制でずっと来ていたと思うのです。母子保健のいろいろな事業とかもこの会議でいろいろ出てきて協議してきたのですけれども、やはり内科、小児科の医者だけだとなかなか的確な意見を言うことができないので、産婦人科の先生もいたほ

うがいいかなとずっと思っていたのです。それが今回の組織改正によって、ちょっと変わってくるようなことなので、母子保健関係に関しましては、やはり産婦人科の先生の知見も必要になると思うので、その辺も考慮して、また委員の方を決めていただければと思います。

それでは、追加の質問がないようなので、今までいろいろ御意見いただきましたけれども、令和7年度の会議体制につきましては、母子保健事業において各健診、相談事業に関する具体的な検討については、引き続き健康づくり推進協議会で検討していくということでもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

それでは、全体を通して何か御意見、御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

（「なし」の声あり）

ないようなので、それでは本日の全ての議題はこれで終了いたします。活発な質疑、御討論ありがとうございました。

○事務局　以上をもちまして、令和6年度第4回健康づくり推進協議会全体会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

——了——